



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 346号 2011.4.21 発行 社会政策研究所

全国から様々な支援活動が届いています。【kobi】

災害弱者支援へネットワーク 伊賀市が構築開始

中日新聞 2011年4月21日

避難支援のネットワーク作りの説明会で、市担当者の説明を聞く市民たち＝伊賀市の府中地区市民センターで

伊賀市は大規模災害に備え、避難が困難な高齢者や障害者らを近隣住民が支援するネットワーク作りに乗り出した。東日本大震災では、多くの自治体で避難誘導が間に合わないという課題が浮き彫りになったばかり。市は地域の結びつきを活用して、迅速な避難の実現を目指している。



市内では住民自治協議会が個別に災害時の支援ネットワークを作る試みもあるが、全市的に取り組むのは初めて。

市は昨年末に「災害時要援護者避難支援プラン」を作り、避難が困難な市民を▽高齢者のみ世帯▽要介護3～5の認定者▽身体・精神障害者などと定義した。今後、対象者1人につき、近隣で避難を助けてくれる「地域支援者」を最大2人まで登録し、災害時の円滑な避難誘導に役立てる。

5月から、支援が必要とする対象者全員に「要援護者登録」の申請書を郵送し、返信で登録希望を受け付ける。その後、地域支援者を選んでもらい、市が台帳にまとめる。情報は住民自治協議会に情報提供し、日ごろの避難訓練などにも活用してもらう方針だ。

危機管理室によると、支援が必要な市民は約1万7000人に上る。今月から担当者が全12地区で事前説明会を開き、登録を呼び掛けている。

担当者は「東海、東南海、南海地震はいつ発生してもおかしくない。地域支援者を登録する過程で、各地区が要援護者の存在を再確認する効果も期待したい」と話している。

(河北彬光)

ツイッターから復興へ「食べるラー油」即座に完売

スポニチ 2011年4月21日

豆腐などを製造する「はらから福祉会」 Photo By 提供写真

宮城県柴田町の障害者就労施設が簡易ブログ Twitter (ツイッター) を活用した応援を受け、復興に向けて動き始めた。

一般就労が困難な障害者が働くための授産施設「はらから福祉会」は、豆腐を中心とした食品を製造している。今回の震災で施設が破



壊され、障害者への工賃支払いが危ぶまれていたところ、在庫として抱えている「食べるラー油」を現金化して工賃を作ろうと、東京のNPO「経済活動支援チーム」が支援に動いた。ツイッターによる「食べるラー油を買って被災した福祉会を支援しよう」という呼びかけを開始すると、多くのつぶやきを通じて瞬く間に拡大し、2週間で950万円分の在庫を完売した。

「経済活動支援チーム」の大石幸紀さん（39）は「Twitterによって一人ひとりの善意がつながり、驚くべきスピードで広がっていった。皆さんの気持ちが在庫の完売につながり、感謝している」と話した。

長期的な支援必要 精華の福祉法人が呼びかけ

京都新聞 2011年4月21日

被災地へ届ける救援物資を車に積み込む職員たち（3月22日、精華町・相楽作業所）

京都府精華町の社会福祉法人「相楽福祉会」が東日本大震災で被災した宮城県や福島県の障害者施設への支援活動を続けている。職員を派遣して現地の施設で手助けしたり、食料などを届けており、「今後も長期的な支援が必要」としている。

相楽福祉会は、奈良県のNPO法人や社会福祉法人など計12団体で「東日本大震災関西障害者応援連絡会」を結成し、事務局を担当している。

震災直後の3月16日から宮城県内に職員を派遣し、宮城県石巻市の入所更生施設「ひたかみ園」で支援活動を始めた。さらに3月26日からは、福島県いわき市内のグループホームの入居者約70人が一時避難した長野県駒ヶ根市、宮田村の障害者施設での支援も担当。今月15日まで入浴や洗たくなどを手伝った。

現地では、応援連絡会に加わる各団体の職員が数日ずつ滞在して活動する。ひたかみ園では、夜勤を担当して多忙な園の職員に休養してもらった。豚カツの差し入れは、おにぎりや菓子パン中心の食事が続く避難者たちに喜ばれたという。

相楽福祉会の廣瀬明彦理事長は「ニーズがあれば職員の派遣を続ける。現地の通所施設の製品をこちらで販売したり、個々の生活再建も支えていきたい」と話す。

応援連絡会の取り組みは、相楽福祉会の機関紙「相楽」の号外に掲載し、これまで2回、各2千部を精華町や木津川市の関係者に配った。住民から活動へのカンパも多く寄せられ、支援の輪が広がっている。カンパなどの問い合わせは相楽作業所TEL0774（93）3277。

福祉事業所、本格パン店とコラボ 店頭や移動車で販売始める 福山

山陽新聞 2011年4月20日

「パンマルシェ キュイキュイ」の前でパンをPRする
ジョイ・ジョイ・ワーク引野の利用者

福山市引野町南の障害者福祉サービス事業所「ジョイ・ジョイ・ワーク引野」が、本格焼きたてパン店と手を組み、店頭や車での販売を始めた。北海道産小麦100%使用の評判の手作りパン。利用者たちは「おいしいパンを多くの人に食べてもらいたい」と張り切っている。

同事業所では豆腐やかりんとうを製造販売し



てきたが、かりんとう部門は専用の製造所を同市曙町に開設。事業所の新たな仕事として、同市引野町のパン店「パンマルシェ キュイキュイ」の金沖将一店長（36）と協力することになった。

同店は2006年に開店。おいしさと品ぞろえで人気だったが、金沖さんは体調面などからパンを焼く作業と経営の両立が難しくなり、閉店も考えていたという。経営は同事業所が引き継ぎ、金沖さんはパン焼きに専念することで営業継続のめどが立ち、店内もリニューアルして15日にオープンした。

味わい深いフランスパンや甘くもっちりした食感が魅力の食パンのほか、クリームをパイ生地で包み季節のフルーツをトッピングした「フルーツのデニッシュ」など約40種類をそろえる。店頭で販売するほか、利用者らが車で市内外の福祉施設や学校、各種イベントなどに出向き、移動販売も行っている。

店の営業は午前11時～午後5時（土、日、祝日は定休）。問い合わせは同店（084-941-9770）。

「災害関連死防ぎたい」 社会福祉法人・中辻理事長

大阪日日新聞 2011年4月20日



「災害関連死を防ぎたい」と話す中辻理事長

社会福祉法人「神戸福生会」（神戸市兵庫区）の中辻直行理事長（60）は、阪神大震災で介護施設に被災者を受け入れ、その後も「阪神高齢者・障害者ネットワーク」を立ち上げて高齢者らの支援を続けた。昨年11月、胃がんで胃を全摘出し、今も骨髄異形性症候群の治療を受ける。それでも「命ある限り震災弱者の救済にあたりたい」。東日本大震災の被災地へスタッフを送り、できる限りの支援を続ける考えだ。

東日本大震災で壊滅的な被害を受けている介護施設は多い。被害を受けた介護施設から避難した高齢者と介護職員らは、被害を免れた施設に集中している。

余震が続き、精神的に不安定になった高齢者が眠れなくなり、夜間に起きたり、徘徊（はいかい）したりするケースも出ている。過密状態で施設に寝泊まりしながら仕事にあたる介護職員の疲れもピークに達している。

中辻さんは阪神大震災の経験から「介護職員も最初は気が張っているが、ストレスで突然泣き出す職員やパニック状態になるなどの症状が出た。肉体的精神的な限界は2週間で被災当時者のケア職員の休息が必要。地震から1カ月が経過しており、今後は全国からの介護職員の派遣が必要」と話す。

現在、岩手、宮城、福島の3県へ全国からケア職員が一部派遣されているが、中辻さんが派遣する社会福祉法人「神戸福生会」のスタッフはまだ、現地から許可が出ていないため待機状態という。

中辻さんが東日本大震災で危惧するのは災害関連死の増加だ。阪神大震災の際、地震発生から約3カ月で高齢者2700人、障害者200人の計2900人以上を保護したが、「すべての高齢者を保護できたわけでない。避難所の劣悪な生活環境の中で健康な高齢者までが肺炎や心疾患、慢性疾患の悪化などで、次々に避難所から救急車で運ばれていった。特に肺炎になる高齢者が多く、“避難所肺炎”という言葉が生まれた」と話す。

そして、阪神大震災のケースでは避難所で健康を害して2次犠牲者として亡くなった高齢者は被災地全体で500人から1000人と推定されている。

中辻さんは「このままだと阪神大震災以上の2次犠牲者の高齢者を出してしまう。2、3年、寿命が延びたのはおまけ。東日本大震災の被災地にヘルパーを派遣し、弱者救済のお手伝いをしたい」と話している。

日本知的障害者福祉協会から公明党に対する要望活動が紹介されています。

平成23年4月20日

厚生労働部会 部会長 渡辺 孝男 様
障がい者福祉委員会 委員長 高木美智代 様
事務局長 山本 博司 様

財団法人 日本知的障害者福祉協会 会長 中原 強
東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書

日頃より、知的障害福祉の推進に向けて、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

この度の東北地方太平洋沖地震によって、東北地方を中心とした広範囲にわたる地域で甚大な被害となっております。

現在、福祉施設等においては、地震に伴う大津波の発生により福祉施設が倒壊しサービスが提供できない、ライフラインの寸断や移動手段が確保できない、福島原発の被害により福祉施設自体が利用者とともに避難せざるを得ない、などの様々な制約があるなかでも、懸命に利用者支援にあたっています。

つきましては、障害のある方々及びそのご家族を支える福祉施設等の復旧等に向けて、次の事項につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 福祉施設等において支援を行えない場合についても、様々な方法で利用者支援を行っている場合においては、財政的支援を含めた対応を図ってください。
2. 被災した施設等への支援員の派遣を行った場合には、受入れ施設が派遣職員の人件費を支払うのではなく、避難所への支援職員の派遣と同様に救助費により派遣に伴う旅費及び人件費等を給付することとしてください。
3. 地震に伴い発生した大津波によって倒壊した施設について、一日も早く利用者支援が行えるよう、早急に仮設施設の建設を行ってください。なお、倒壊した施設の復旧に向けて、施設整備費を拡充するとともに、事業者負担を伴わない特例措置を講じてください。
4. ライフラインの寸断や移動手段が確保できない施設等に対して、ライフラインの復旧やガソリンの安定供給がなされるまでの間、必要な支援を行ってください。
5. 被災したグループホーム・ケアホーム入居者や在宅生活者に対して、住宅の確保と必要な支援が受けられるようにしてください。
6. 震災により職場を失った障害者への所得保障を行ってください。
7. 福島第一原発事故の放射能の影響により、避難をせざるを得ない福祉施設の移転先の確保や、避難後の生活への全面的な支援を行ってください。加えて、福島県からの避難者への根拠のない風評を防止してください。
8. 障害福祉サービスの新体系への移行期限は平成24年3月までとなっていますが、被災施設では移行準備ができないことも想定されることから、特段の配慮をお願いします。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行